

第18回 許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会報告と今後の取組み

「運動の発展の工夫」「運動の共働の努力」

今、緊急かつ切実に問われていること。行動を！

2月14日、15日、「第18回許すな！憲法改悪市民運動全国交流集会」が名古屋で開催された。安倍内閣は、連休明けにも関連法案と派兵恒久法を国会に提出し、来年の参議院選挙後、初の憲法改正のための国民投票を実施すると公言している。いよいよ改憲が現実的なものとして動き出しているこの時期、全国の草の根の市民運動が集まり、安倍政権の改憲への暴走を止めるために、これまで培ってきた運動の経験交流と今後の課題を議論した。

交流集会は、1日目午後の公開企画と、夕方から2日目の午前中にかけての交流集会、2日目の午後のフィールドワークというスケジュールで行われた。公開講演は、日本体育大学の清水雅彦さん(憲法学)が「日本を『戦争する国』にしてよいのか？ガイドライン改定と戦争法案」と題して行い、交流集会では、「運動の発展の工夫と課題」「運動の共働の努力と課題」の二つをテーマに各地の運動の経験と実践の報告と意見交換を行った。

公開講演

清水雅彦さん「日本を『戦争する国』にしてよいのか？ガイドライン改定と戦争法案」

清水さんの講演は、ガイドライン再改定と戦争法案の内容・問題点、集団的自衛権行使容認論の問題点とそれに対抗する運動論の提起という内容だった。

まず、昨年閣議決定の問題点として、集団的自衛権の行使と集団安全保障が含まれていること。この集団安全保障は国連憲章で規定されているものとは違うことを話された。そして、その時に出された3要件について公明党との解釈の違いが既に出ているという指摘があった。

ガイドラインについては、96年の2度目の改訂ですでに安保条約を超えているが、その時はまだ「周辺事態法」の「周辺」の解釈は限定的にならざるを得なかった。今回の改訂は、アメリカの戦略がアジアに

シフトしている中で、対中国を睨んで、同盟国としての日本を繋げ止めておきたいという目論みがあるが、昨年、アーミテージは急ぐ必要はないといった。アメリカの中でも安倍政権を警戒する勢力がいるということだ。(ガイドライン改訂の中身は)平時からグローバル有事までシームレスな対処ができるようにすること、周辺自体の概念を取り、後方支援も取り除いて、あらゆる機会に協力できるようにする。9条(の理念を)を超えてしまい、国会を無視し、憲法上の問題と安保条約すらも越えることになる。

予想される戦争法についての問題は、「後方支援」や「非戦闘地域」を削除する。イラク特措法などの時限立法をやめ、恒久法の制定をめざす。集団的自衛権については、「存立自体」ということで、自衛隊の任務や防衛出動の要件の変更など。その、ゴールにあるのは、国民より国家の安全を最優先し、「国家の安全と社会秩序」を優先する自民党の改憲案である。

改めて憲法の平和主義の観点からの批判が大事。20世紀は戦争の世紀であったが、戦争の違法化を目指す時代でもあった。1928年には不戦条約が結ばれたが、自衛戦争を放棄していなかったのが日本のような国が出てきた。そこで45年の国連憲章で自衛戦争の制限が出てきた。憲法9条1項にはいろいろ解釈があるが、自衛戦争まで放棄したと解釈すれば、戦争の違法化をさらに勧めたものと言える。



戦争の方法も規制をしてきた。この流れを進めれば軍隊の違法化までいく。2項の解釈を軍隊を全く持てないと解釈すれば、こういった違法化を進めたものと言える。9条は部分的に平和主義を追求するもので、前文は、構造的暴力をなくそうというもの。また、一国平和主義ではなく「全世界の国民」となっている画期的なものだ。

政治は国会だけで決まるものではない。国会以外でいかに運動を作っていくのかが問われている。自己満足で終わらない運動を作り、大きな運動をぜひ展開して欲しい」と締めくくりました。

清水さんのいわれるように政治は国会だけで決まるものではない。私たちがどうするか、帰趨はそこにかかっている。

その後、特別報告として、内田雅敏弁護士から靖国問題について、そして「許すな！憲法改悪市民運動連絡会の事務局の高田健さんの閉会挨拶で公開集会は終了した。

交流会1

終了後は、会場を名古屋働く人の家に移動し、60名ほどの参加で、「運動の発展の工夫と課題」「運動の共働の努力と課題」に交流集会を行った。

まず、「運動の発展の工夫と課題」では、20代の菱山菜帆子さんから、街頭情宣についての報告があった。「12人で始めた情宣は、フェースブックやツイッターなどで呼びかけ、多い時では102名、ロングラン街宣(5時間)も行った。7月1日の閣議決定の時には国会前には1万人が集まった。街宣は、参加した人が自分の思いをトークという形で表現できることで広がりができる。発言をするということで事前に学習するようになる。柔軟な発想で若い人たちも取り込んでいかないといけない。」という趣旨の発言があった。自発的に創意工夫で街宣文化を作っていく菱山さんに頼もしさを感じた。

日立市から参加した、角田京子さんからは、原発の署名について報告があった。日立製作所の企業城下町で、一人で毎週土曜日、1000筆を目指して始めた活動に、やっと81回目にお年寄りが加わったこと。ノボリを寄付してくれる人がでるなど共感が広がってきたとのこと。大きな運動の一步も一人の意思から始まるという貴重な発言だった。

また、東京から参加の土井さんからは、赤を基調に国会を囲む「女の平和」の報告があった。この運動は、これまで運動をしたことのない学者や弁護士



の呼びかけで行われ、予想以上の7000人の女性たちが集まったとのこと。また、「日本の憲法をつくる会」が1000万人署名運動を始めている。対抗するには、「一人称の運動」が大切」という報告があった。気づいた人が動き出し、大きな運動につなげていく、ここでもひとりひとりの意思が大事だという教訓が語られた。

大阪の中北さんからは、国民投票までを視野に入れた市民の草の根の動きや意思表示で、市民が主権者として登場するようなチャンスとして運動を継続していきたいと発言。

広島の新田さんからは、戦後70年に対する安倍談話に対する「市民のアピール」運動や4・5・6月と連続した取り組みでの8・6ヒロシマ集会の開催の計画や、9条破壊を実体化している基地(呉基地や岩国基地)の現場からの訴えを発信していきたいと発言があった。

元イラク訴訟原告代表の池住さんからは、裁判を起こす準備をしていることや次期の参議院選挙に向け憲法改正反対と脱原発を主張する候補が当選するように結集をめざす運動も進めていることなどの提起があった。

東京の筑紫さんからは、「戦争をさせるな、9条を壊すな！総がかり行動」の報告があった。「戦争をさせない1000人委員会」「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかに共同センター」が5月3日に共同で大きな集会を持つとのこと。その他、メディアの監視、働きかけの必要性や各地の実情などの意見が続いた。

個々の発言から、まず一人が動き、繋がる。その方法は街宣であり、デモであり、集会であり、そうした経験を共有できるのがこうした場であるということが確認されたと思う。

交流会2

翌、15日の午前中も前日に続いての討論を行った。東京の高田さんからは今後の動きとして、連休明けからの審議は7月中旬から8月初旬まで続き、来年の参議院選挙後に行うと言っている国民投票では一環境権、緊急事態、財政規律条項がまずテーマとなり発議される見通しなどの報告があった。不安定要因について、アベノミクスの帰趨や歴史修正主義の露呈などが挙げられるとの指摘もあった。

「共同の幅を広げる」という課題は、各地の運動の経緯からなかなか難しいが諦めず努力をすべき時だという意見や、各地で広がっている9条の会の現状、弁護士会の動きなどの情報交換や連携の可能性が議論された。

また、「運動の広がり」では、自民党や官邸への組織的な抗議の呼びかけや、ツイッター、フェイスブックなどの取り組みや、分かりやすいチラシの工夫、新しいデモ文化を作っていくことの必要性などの意見が出された。

前日講師の清水さんからは、左翼的な運動はマイノリティであるとの自覚をすべき。少しの違いで批判をせず、市民の声を目に見える形で伝えるべき。市民団体が接着剤として動いて、継続的な取り組みをとの提起があった。

最後に、高田さんから市民運動の役割が大切だ。独自の取り組みしながら、全国各地で一斉に総がかりの行動をしていくことの確認をお願いしたいと締めくくった。

岐阜基地・小牧基地フィールドワーク

午後からは、岐阜各務原にある、岐阜基地と小牧基地のフィールドワークを行った。岐阜基地にはPAC3が配備されているし、軍需産業の川崎重工が隣接している。また、小牧基地は言わずもがなの空の派兵拠点として、カンボジア派兵や最近ではイラク派兵が行われた基地で、空中給油機4機が配備されている。そしてここも、最大の軍需企業の三菱が隣接している。戦争ができる国に向けた法整備が安倍政権の緊急の課題となっているが、自衛隊の現実には既に憲法の平和主義を超えている。憲法を現実に活かす活動も同時に取り組み必要があると思う。



2日間の全国交流集会で、各地でそれぞれ頑張っていることが実感された。安倍政権の暴走がいよいよエスカレートする中、状況は非常に厳しいが、清水さんがいわれるように政治は国会の中だけで決まるわけではない。沖縄の闘いは歴史と現実と密着した「戦争はもうたくさん、基地より自然を」という強い意志の発露だと思う。本土でもそういう思いの人たちが多数を占めれば政治は必ず変わるという確信を持って取り組みたい。

そのためには、まずひとりひとりが動くこと。そして繋がることの必要性和重要性を意識して可能性を追求していくことだ。

不戦ネットでは、その足掛かりになればと、東京で「戦争させない、憲法壊すな 総がかり行動」を市民運動の側から取り組み、この全国交流集会でも中心的役割を果たしている高田健さんをお招きして、5月9日に集会を持つ。そして、この間運動の一端を担ってきた「戦争をさせない 1000人委員会」の中でも共同の取り組みの可能性を議論してきたが、同時期中谷弁護士より、共同の呼び掛けがあり、名古屋でもつながりが実現しつつある。始まりは、4月28日の改憲と沖縄をテーマにした「安倍政権の暴走を止めよう！ 集団的自衛権・戦争法制を許さない！ 普天間基地撤去・辺野古の新基地建設を中止せよ！ 4.28集会」をかわきりに、29日から2日までの連続街宣、5月3日のデモが予定されている。

歴史の大転換になるかどうかといっても過言でもない今、時間はかかるかもしれないが、同じ目的に向かって違いを克服し共同の取り組みができるよう伝え、つながってこの動きをみんなで止めたいと思う。